

ごしよがわらし 農業委員会 だより

第89号

2020
1/1



新年のごあいさつ

会長 斎藤 靖裕

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素から農業委員会の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内でも九州、宮城、福島、千葉に上陸した台風による豪雨で歴史的な自然災害に見舞われた一年でした。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、国では中間地域や中小・家族経営を含む幅広い生産基盤の強化に向けて、新たに「農業生産基盤強化プログラム」を策定し、担い手不足や農地の減少、相次ぐ自然災害などの課題が山積する中、農業の持続的な発展や農家の所得向上を目指すため従来の農業改革に加えて総合的な生産基盤の強化を図るとしています。就農者の裾野を広げるための研修や就農支援、生産基盤と営農施設の一体整備、ハウスの強靱化やため池の防災・減災といった自然災害への対応も柱とさせていただきます。

今日の農業を取り巻く状況は、当市においても農業者の高齢化や担い手不足による農業労働力の低下、耕作放棄地の発生など多くの課題を抱えるなか、今後、長期にわたり、ねばり強い取り組みが必要であり、農業者が安心して持続可能な農業経営が営める様な国政における対策が望まれます。

令和二年の農業委員会は、農家の代表機関として当市の基幹産業である農業・農村の振興のため、引き続き関係機関と連携し一層努力して参りますので、皆様のより一層のご支援ご協力をお願い申し上げます、年頭の挨拶とさせていただきます。



謹賀新年

謹んで新年のお慶びを申し上げます、農家の皆様のご多幸と、総り多い年と成りますよう心からお祈りいたしております。

五所川原市
農業委員会

会長

斎藤 靖裕

会長職務代理者

長尾 信彦

運営委員

佐野 一

運営委員

秋田谷 悟

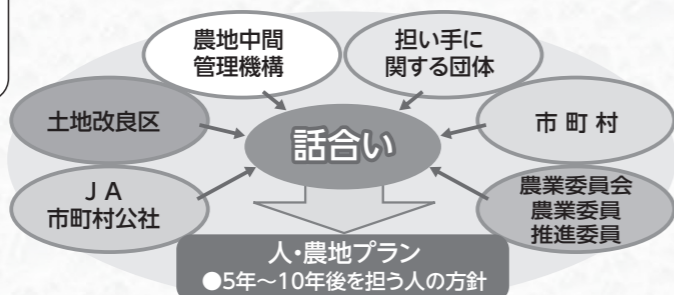
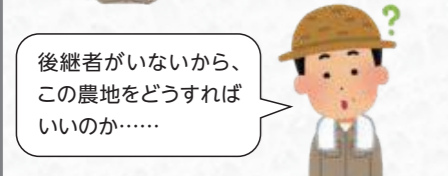
ほか委員一同

人・農地プランの実質化に向けて

～これからの農業について考えてみませんか？～



「人・農地プラン」とは、地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来設計図」です。現在、農家の方をとりまく環境は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など様々な問題があふれ、これからの展望が描けない地域が増えています。このような問題を解決するため、地域のみなさんの話し合いによりプランを作成し実行することで、人と農地が抱える問題を解決しようとするものです。五所川原市農業委員会では10月1日～25日まで対象地区の農家の方にアンケート調査を実施し、それを基に11月18日から4地区で、人・農地プラン集落座談会を開催いたしました。集落座談会では、人・農地プランの実質化に向け、地域から信頼されている農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となり、地域住民の方と共に、5年後から10年後を見据えて、どこの農地を、誰が、どのようにして耕作していくのか、担い手をどうするのか、地域の方はどんな活動をするのかなど、今後もこの地に住み続けたいよう話し合いをしました。



地域農業の現状を把握・情報を共有し、将来についてみなさんと話し合った結果が、「人・農地プラン」となるのですね!

【お問い合わせ先】 五所川原市農業委員会 農政係 ☎35-2111(内線2883) 五所川原市農林水産課 農政係 ☎35-2111(内線2522)

農地パトロールの結果について

今年8月19日～9月4日の間の10日間、農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会職員・農林水産課職員が耕作放棄地の現地調査を行いました。

今回の調査の結果によると、H30年度に確認された耕作放棄地等の面積が231,019㎡のうち、農業委員会の指導等により、耕作放棄地が解消された面積は 7,090㎡でした。新たに耕作放棄地と認定された面積は6,367㎡でした。

耕作放棄地は雑草の繁茂や病害虫の発生により、近隣農地への悪影響や規模拡大を阻害するなど、農地の機能低下を招く要因となります。調査結果を踏まえ農地所有者に対して、農地中間管理事業等の利用希望や所有権の移転、賃借権の意向調査を進め、農業者が安心して農業に従事できるよう、農地の有効利用や耕作放棄地の解消に向けご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 五所川原市農業委員会事務局 ☎35-2111(内線2883)



地産地消を楽しむ会



“ねりこみ”を担当した斉藤久子さん(左)



調理した料理



現会長の小野妙子さん(右)

12月2日(月)五所川原市中央公民館調理室にて、五所川原市地産地消を進める会による「地産地消を楽しむ会」が行われました。

会長の小野妙子さんは「『地産地消を楽しむ会』は、市民のみなさんに地元で採れた野菜で古くから伝わる郷土料理作り味わっていただき、その美味しさを伝え、収穫の喜びを楽しもうと、毎年、農産物の収穫を終えた12月初旬に開催しています。当初は、夕市を開催しているみどり町のコミセン利用者や地域住民に対する感謝とお礼という意味を込めて、地元の農産物で作った料理でおもてなしをしていました。それがずっと続いて、現在に至ります。今でも、前のレシピを家で作ってみたいと、大切にファイルに綴ってあるレシピを眺めながら話してくれました。

今回作ったメニューは、さばのみぞれ煮、つくね芋のお好み焼き、ねりこみ、菊とみょうがの酢の物、ズイキの味噌汁、かぼちゃのピーナッツバター和え、炊きたての白米(青天の霹靂)の7品でした。

会員の斉藤久子さんは、津軽の伝統料理である“ねりこみ”の講師を務めました。斉藤さんによると、『レシピはあくまで参考までに。甘さなどは好みで加減して!!あと、さつまいも他の具材は別々に煮ることが大切なの。』とのこと、自分の失敗談を交えながら現在の工程に至ったという煮込む際のコツや、さつまいもを春過ぎまで保存する方法など、ひとつひとつ丁寧に教えていただきました。

参加者の小野美恵子さんは『夫の大好きな“ねりこみ”料理を教えていただき大変勉強になりました。また、ズイキを多めの油で丁寧に炒めることで、えぐみがなくなるということも知らなかったので参考になりました。』と感想を話されました。

今回参加した人数は30人で、初めての参加者も多い中、すぐにみんなで打ち解け、調理後は和気あいあいとした雰囲気、料理を楽しく美味しくいただきました。

五所川原市地産地消を進める会は、地域の農家が生産した新鮮で安全・安心な農作物及び農産物加工品を消費者に提供しようと、毎年6月中旬～11月初旬頃まで、市内みどり町にあるコミュニティーセンター栄内駐車場にて夕市を開催しています。随時、会員を募集しております。興味のある方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 五所川原市農業委員会事務局 ☎35-2111(内線2883)

各種申請の締切日

- 農地法第4条申請、第5条申請
 - ・農地を農地以外のものとして使用する場合
例:住宅建築・車庫・店舗建築
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
 - 農地法第3条申請、農用地利用集積計画の同意、競売・公売買受資格証明願
 - ・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
 - あっせん申出書
 - ・あっせんにより農地を貸借・売買する場合
毎月5日締切り(5日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
- 【お問い合わせ先】 市農業委員会 農地係 ☎35-2111(内線2884,2885)

〈農業者年金加入促進へ〉

11月27日(水)、東京のメルパルクホールにて令和元年度農業者年金加入セミナーが開催され、全国の農業委員、農業者年金担当者等700名が参加しました。

現在、2020年度(令和2年度)までに加入者累計13万人の達成を目指す「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」のもと、20歳から39歳までの農業者2,800人、女性農業者1,300人、全体で3,800人の新規加入者数を目指して加入推進活動に取り組んでいます。



これを踏まえ、これから加入推進員や農業委員がご自宅を訪問する場合がございますが、全ての農業者に制度を理解して頂くことが活動の大前提でございますので、どうぞご理解・ご協力をお願いします。

国会議員への要請活動を実施しました

北五地区農業委員会協議会では、11月28日(木)、県選出国會議員である衆議院議員木村次郎氏に対し、中弘地区農業委員会連絡協議会、津軽南地区連絡協議会、西・つがる地区農業委員会連絡協議会と合同で各地区で決議された要望書を提出して参りました。

木村氏は『皆様のご要望をしっかりと受け止め、実現できるよう努力します。』と話されました。

北五地区農業委員会協議会では、これからも農業者の皆様の声を上部組織に伝える架け橋として要請活動の実施を継続していく予定です。



総会開催予定

- 令和2年第1回総会
1月10日(金)10:00～ 市役所2階C・D会議室
 - 令和2年第2回総会
2月12日(水)10:00～ 市役所2階C・D会議室
 - 令和2年第3回総会
3月11日(水)10:00～ 市役所2階B・C会議室
- ※法令により総会等の会議は公開されております。また、会議録は農業委員会事務局にて縦覧できます。
- 【お問い合わせ先】 市農業委員会 ☎35-2111(内線2881)

